＜連絡会＞

資料　5

2025年6月18日(水) 13:00～15:30

都道府県がん登録担当者連絡会

国立がん研究センター
がん対策研究所
National Cancer Center
Institute for Cancer Control

・都道府県がん登録室業務作業スケジュール
・病院定義の確認依頼と介護医療院の扱い
・行政担当者・都道府県がん登録室実務担当者調査
・安全管理外部監査とピアレビュー
・HosCanLiteならびに電子届出票PDFファイルの局在・形態マスター更新
・GTOL利用推進
・NCR端末のWindows11対応
・生存率集計
・好事例発表(和歌山県がん登録室)
・質疑応答

都道府県がん登録室業務作業スケジュールのながれ

【都道府県】	【都道府県】	【NCC】	【都道府県】	【都道府県】	【NCC】	【NCC】	【都道府県】
届出票 入力 照合 集約	都道府県 集約締切	死亡票 照合	住所異動 調査	遡り調査	全国集約 年次確定	報告書 作成 公開 データ提供可	報告書 作成 データ 提供可
各施設からの届出（R票）を全国がん登録システムで都道府県の中で1腫瘍1件にする	都道府県集約締切までの届出票がその年の罹患報告に計上される	死亡票（C票がん・非がんとも）と届出票を照合する	住所不一致（転居等）により同一人物の可能性がある者を市町村に調査する	死亡票でしかがんが把握できなかった症例の詳細情報を死亡診断書を記載した施設に調査する	該当年の罹患データを固める	該当年の全国がん登録罹患数・率報告書を作成し、公開する	各都道府県及び国で該当年のデータが利用可能になる

- 全国がん登録罹患数・率の早期公開を進めるため、業務作業スケジュールの早期化を検討しています
- 全国がん登録は各都道府県が同じスケジュールで業務を進めていただく必要がありますので、ご協力をお願いします

都道府県がん登録室業務作業スケジュール
2022-2023年診断症例

- 2025年6月中旬～8月上旬：住所異動確認調査※
- 2025年8月下旬～10月上旬：遡り調査※
- 2025年度内年次確定予定

※今年度は2022年、2023年診断症例の**2ヵ年分同時実施**を予定しています。

全国照合の進捗、都道府県の作業状況等を考慮して、期日が変更になることがございます。

住所異動確認調査と遡り調査の詳細とその他の日程に関しましては、決定し次第ご連絡いたします。

都道府県がん登録室業務作業スケジュール
2024年診断症例

- 2026年2月末：都道府県集約締切

※2024年診断症例からは1年毎の業務に戻ります。

全国がん登録年次確定の早期化のため、**例年より1か月都道府県集約締切が早まる可能性があります。**ご対応いただきますようお願いいたします。

病院定義・病院住所定義等の確認依頼　目的と締切

- 2025年7～8月に実施予定の遡り調査において、問い合わせ対象病院を正確に把握し、同一名称または同一住所の別医療機関への調査依頼を防ぎ、調査の効率化を図ることを目的としています。
- 2026年度以降も定期的、年次依頼業務としていく予定
- 確認作業締切：**2025年7月4日（金）**
- NCR各都道府県フォルダ内に（ファイル名「都道府県番号_病院定義2025年調査_修正後」と変更、保存

病院定義・病院住所定義等の確認依頼　作業方法

- ①　指定病院区分の「0」に病院が含まれていないか
- ②　指定病院区分「1」には、最新の病院と指定診療所になっているか

  ☑病院住所が古い、☑病院名称が古い、☑完全住所でない、☑旧住所
- 廃院になった病院も削除は行わず有効期間の終了日を設定してください。
  （廃院の場合も、研究利用目的データや外部照合などで出力されるため）
- 記載住所が（●●県不明）になっている場合、指定病院の場合は正確な住所と住所コード記載をお願いいたします。（指定病院でない場合はこの限りではありません。）
- その他はマニュアル（6章6.2病院定義を変更する）に準拠するようお願いいたします。
- 列の削除などは行わないようお願いいたします。

介護医療院の病院定義と指定

病院定義での「介護医療院」
✓ 病院診療所区分＝診療所
✓ 指定病院区分＝指定されていれば指定あり、指定されていなければ指定なし
遡り調査に協力いただけるようであれば、指定診療所として指定してください

〇介護医療院は、がん登録等の推進に関する法律（平成25年法律第111号。以下「法」という。）第6条第1項に規定される「病院」には当たらず、同項の「診療所」に位置づけられるものとする。

すなわち、介護医療院であることをもってただちに届け出義務が発生するわけではなく、

開設者の同意を得て指定の診療所となった場合においてのみ、届け出義務が発生することとなる。

〇また、法第14条の規定に基づくいわゆる「遡り調査」については、調査の対象に含めることとする。

（本条は、病院等からの登録漏れであった患者について、死亡者情報票から遡って把握するための規定である。

死亡者情報票には死亡者が亡くなった施設名が記載されるが、がんに罹患した者が介護医療院において死亡するケースは少なくなく、遡り調査で最初に辿り着く可能性が高いと想定されることに鑑みると、

同条の「病院又は診療所」に介護医療院が含まれていない場合、遡り調査に支障が生じる。

なお、遡り調査の結果、がん患者が介護医療院で死亡したことが確認された場合には、転入前の病院等に関する情報を頂くなど、可能な範囲でご協力いただくことを想定している。）

行政担当者・都道府県がん登録室実務担当者調査

- これまでlgメーリングリストとNCR掲示板で行っていた通知を担当者登録に登録していただいたメールアドレス宛に行います。
- 都道府県行政担当者と都道府県がん登録室実務者へのシームレスな情報提供を行うため、担当者の登録をお願いします。
- NCR利用者は全て登録してください。
- 都道府県がん拠点病院がん登録部会委員登録とは別の調査です。
- 回答締切：**2025年6月30日(月)**

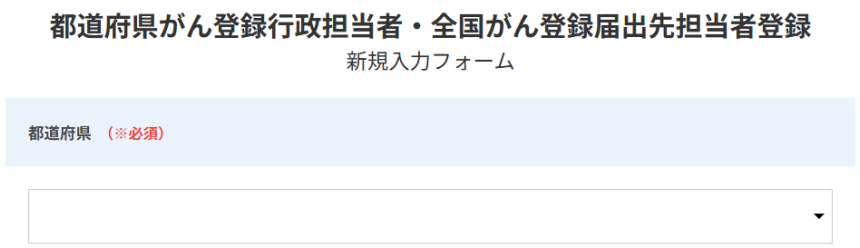

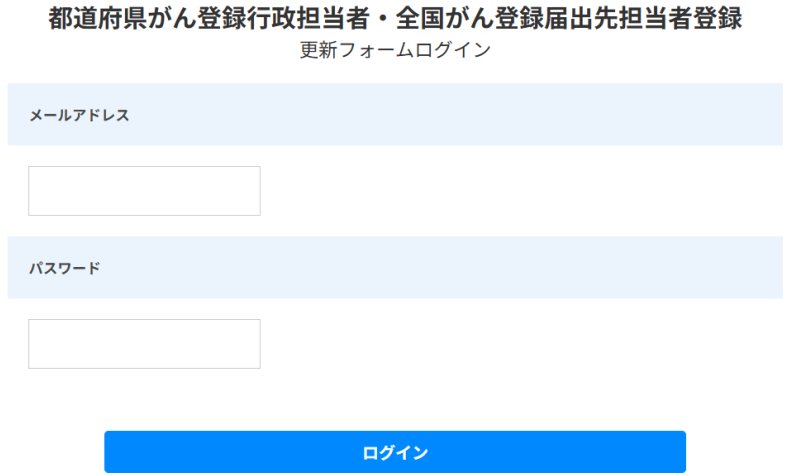

安全管理外部監査

- 安全管理措置マニュアルで定められた都道府県がん登録室の外部監査を日本がん登録協議会に委託して行っています
- 外部監査結果概要をホームページに掲載しています
- 詳細な指摘事項を含む令和6年度外部監査結果概要を担当者に情報共有しますので、各都道府県の安全管理の参考にしてください。

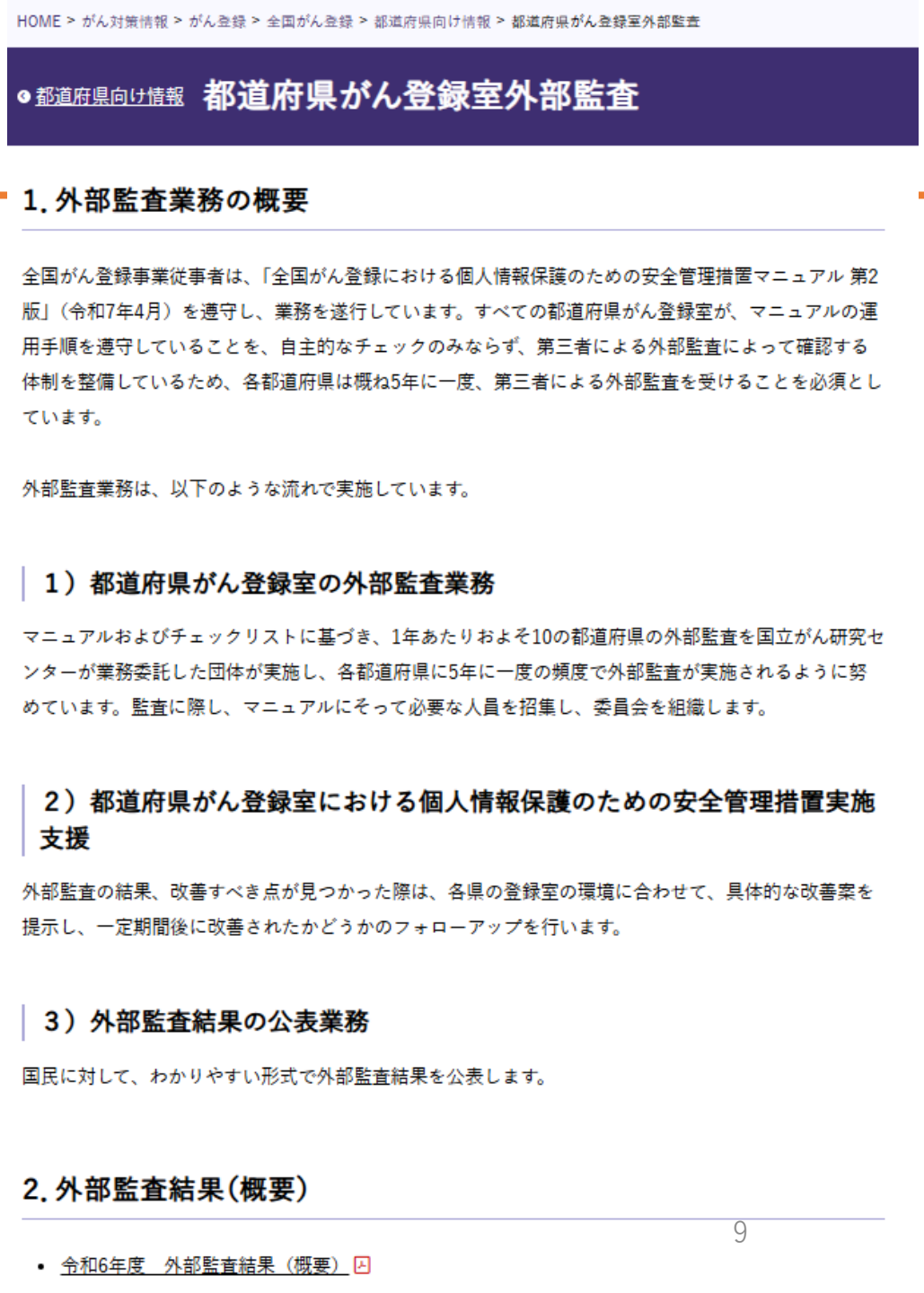

HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 都道府県向け情報 > 都道府県がん登録室外部監査

都道府県向け情報 **都道府県がん登録室外部監査**

1. 外部監査業務の概要

全国がん登録事業従事者は、「全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル 第2版」（令和7年4月）を遵守し、業務を遂行しています。すべての都道府県がん登録室が、マニュアルの運用手順を遵守していることを、自主的なチェックのみならず、第三者による外部監査によって確認する体制を整備しているため、各都道府県は概ね5年に一度、第三者による外部監査を受けることを必須としています。

外部監査業務は、以下のような流れで実施しています。

1）都道府県がん登録室の外部監査業務

マニュアルおよびチェックリストに基づき、1年あたりおよそ10の都道府県の外部監査を国立がん研究センターが業務委託した団体が実施し、各都道府県に5年に一度の頻度で外部監査が実施されるように努めています。監査に際し、マニュアルにそって必要な人員を招集し、委員会を組織します。

2）都道府県がん登録室における個人情報保護のための安全管理措置実施支援

外部監査の結果、改善すべき点が見つかった際は、各県の登録室の環境に合わせて、具体的な改善案を提示し、一定期間後に改善されたかどうかのフォローアップを行います。

3）外部監査結果の公表業務

国民に対して、わかりやすい形式で外部監査結果を公表します。

2. 外部監査結果（概要）

- 令和6年度　外部監査結果（概要）

都道府県がん登録室ピアレビュー

- 国立がん研究センターが都道府県がん登録室標準化パネルの活動として行っていたピアレビューを、今年度より日本がん登録協議会の安全管理外部監査と同時に委託しました。

- 都道府県がん登録室同士が情報交換を行うことで、横のつながりや業務の質の向上に役立ててください。

Hos-CanR Liteならびに電子届出票PDFファイル

- 局在・形態マスターの更新を行います。
  …現在のVer.もICD-O-3.2であるが、
  局在・形態を拡充する

- Hos-CanR Lite
  …各施設でサービスパックを適用する

- 電子届出票PDF
  …更新日以降のダウンロード分より適用

- 時期：2025年7月上旬

HOME > がん対策情報 > がん登録 > 全国がん登録 > 病院・診療所向け情報 > 全国がん登録への届出 > Hos-CanR Liteの提供

全国がん登録への届出 **Hos-CanR Liteの提供**

Hos-CanR Lite

Hos-CanR Liteは、病院・診療所において、全国がん登録届出項目保存などに利用できるアプリケーションです。
本システムの導入及び利用に関してはコンピュータシステムの専門家の支援が必要になることがあります。

システムの概要

1．「Hos-CanR Lite」について

1. 全国がん登録の業務支援に特化したデータ入力ソフトウェアです。
   データの登録作業はもちろんのこと、届出票の提出で必要なCSVファイルの出力に対応しています。
2. SQL　server上で稼働し、システムの安定化を図っております。
   導入時にMicrosoft(R) SQL Server(R) 2022 Express(無償版)が自動的にインストールされます。このSQL serverの動作には、特別なサーバー機の導入は不要で、比較的新しいパソコン（おおむねWindows 10以降）であれば、実用上、問題ないことを確認しております。
3. 補助ツールとして、Hos-CanR Liteバックアップツールを用いることにより、日々の登録データを安定してバックアップをとることが可能です。

GTOL利用（オンライン化）の推進

- 罹患集計の迅速化や誤配送の抑制に効果的

- 遡り調査でGTOL経由のオンライン調査が可能
  ※届出はGTS経由であっても、遡り調査はGTOLを使用

- 施設の担当者の異動で有効な利用者が不在にならないよう注意

- よりよいGTOLへ年内に改修を想定
  （届出方式、都道府県と医療機関の安全な相互通信、送信など）

GTOL利用可能な施設の割合

25/4/30時点で、NCRの病院定義にて届出義務のある医療機関（病院＋指定診療所）のうち、2023年に更改した現GTOLをご利用可能な機関の割合。

※旧GTOLでアカウントは作成されているが現GTOLへログインされていない「休眠状態」の施設がある。

都道府県名	[%]	※
北海道	34.9	85
青森県	18.6	32
岩手県	34.1	14
宮城県	72.6	9
秋田県	3.5	38
山形県	44.9	13
福島県	67.1	13
茨城県	33.6	8
栃木県	77.5	20
群馬県	30.5	25
埼玉県	41.3	53
千葉県	45.7	13
東京都	30.6	77
神奈川県	34.0	63
新潟県	25.9	41
富山県	55.0	13

都道府県名	[%]	※
石川県	29.3	10
福井県	4.1	42
山梨県	40.0	7
長野県	44.0	10
岐阜県	28.8	21
静岡県	41.5	9
愛知県	40.1	42
三重県	16.8	20
滋賀県	38.0	8
京都府	34.8	33
大阪府	69.1	60
兵庫県	57.8	25
奈良県	26.6	25
和歌山県	28.8	13
鳥取県	14.7	21
島根県	23.9	12

都道府県名	[%]	※
岡山県	26.6	20
広島県	52.1	11
山口県	41.5	10
徳島県	35.2	14
香川県	22.7	36
愛媛県	37.6	14
高知県	45.8	12
福岡県	31.6	61
佐賀県	19.2	26
長崎県	52.3	11
熊本県	29.5	36
大分県	24.8	25
宮崎県	36.8	9
鹿児島県	20.0	39
沖縄県	29.2	15
全体	34.4	1214

全国がん登録システム（NCR）端末のWindows11対応

- 2025年10月のWindows10のサポート切れに伴い、各都道府県のNCR用端末の入れ替えを行う。
- 対象は端末、ディスプレイで、プリンタは現行機のまま。

6月中	端末調達・回収業者決定（国がん） キッティングツール作成（FIXER）
7月～8月	端末手配、業者への納品（受託業者）
9月～10月中旬	都道府県への端末配布（受託業者） キッティング作業（都道府県がん登録室）
～11月中旬	旧端末の回収（受託業者）